



しぶや青色

令和2年 9月号 第585号 一般社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南 1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739


ホームページ

<http://www.428aairo.jp/>

10月～12月は青色・入会勸奨月間です！

一般社団法人渋谷青色申告会の行なう事業は、地域の役員さんの熱心なボランティア活動に支えられて成り立っております。会員に信頼され続けるサービスの提供と地域の社会貢献を目指して、会員増強、会勢拡大運動を展開していきます。

昭和25年に結成以来、“正しく強く”をモットーに記帳、決算、申告指導、税制改正運動をはじめ共済事業など幅広い事業を行っております。

 **勸奨期間にご入会されますと「入会金1,000円」が免除されます。**

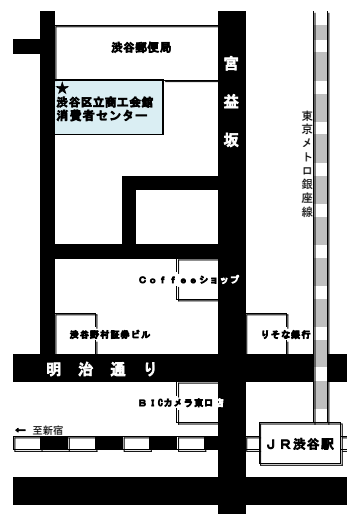


お知り合いで、まだご入会されていない個人事業者の方がいらっしゃいましたら、ぜひ入会をお勧めいただくか、「事務局」へご紹介くださるようご協力をお願いいたします

「マイナンバー及び改正税制勉強会」開催のご案内

下記の日程で「マイナンバー及び改正税制勉強会」を開催いたします。
参加費無料、予約制です。筆記用具をご持参下さい。
会員以外の方もご参加いただけます。
ご参加の方は必ず事務局までご連絡下さい。

日 時	令和2年10月20日(火) 午後2時～4時30分
場 所	渋谷区立商工会館 2階 大研修室(定員300名) (渋谷区渋谷1-12-5)
講 師	渋谷税務署 個人課税第1部門 上席国税調査官 翁川 貴臣 氏
定 員	50名



★ お申込み、お問合せは事務局まで Tel : 03(3463)7043 URL : <http://www.428aairo.jp/>

● 渋谷税務署からのお知らせ ●

新型コロナウイルス感染症等の影響に関連して国等から支給される主な助成金等の課税関係

【非課税】

【支給の根拠となる法律が非課税の根拠となるもの】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応休業給付金

【新型コロナ特法が非課税の根拠となるもの】

- ・ 特別低額給付金
- ・ 子育て世帯への臨時特別給付金

【所得税法が非課税の根拠となるもの】

- 学資として支給される金品
 - ・ 学生支援緊急給付金
- 心身又は資産に加えられた損害について支給を受ける相当の見舞金
 - ・ 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対応従事者への慰労金
 - ・ 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の特例措置における割引券
 - ・ 東京都のベビーシッター利用支援事業における助成

【課税】

【事業所得等に区分されるもの】

- ・ 持続化給付金（事業所得者向け）
- ・ 東京都の感染拡大防止協力金
- ・ 家賃支援給付金
- ・ 農林漁業者への経営継続補助金
- ・ 文化芸術・スポーツ活動の継続支援
- ・ 雇用調整助成金
- ・ 小学校休業等対応助成金
- ・ 小学校休業等対応支援金

【一時所得に区分されるもの】

- ・ 持続化給付金（給与所得者向け）

【雑所得に区分されるもの】

- ・ 持続化給付金（雑所得者向け）

● 事務局からのお知らせ ●

◆ 10月の税務相談 ◆



当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい。

日時 令和2年10月21日（水）

午前10時～午後4時

予約制 お一人様一時間

場所 事務局

費用 無料



◆ 10月のパソコン会計 ◆

青年部主催 挑戦してみよう！ はじめてのパソコン会計

日時 令和2年10月29日（木）・30日（金）

午前9時30分～12時00分 不動産会員向け

午後1時30分～4時00分 一般会員向け

場所 渋谷区立商工会館2階 セミナー室

費用 無料



◆9月の事務局休日業務について◆

平日ご都合の悪い方のため、事務局では下記の日程で業務を行います。記帳指導・相談等にご利用下さい。

予約制となりますので、事前に03-3463-7043までご連絡下さい。

9月26日(土)・27日(日)の午前中のみとなります。

● 都税事務所からのお知らせ ●

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です

6月にお送りした納付書により、9月30日(水)までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>

口座振替


※2019年4月から、Webでも申込みを受け付けています。

クレジットカード

※インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレジットカードにより納付することができます(税額に応じた決済手数料がかかります。)。詳しくは、都税クレジットカードお支払サイトをご覧ください。

A T M
インターネット
モバイル
バンキング

※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※  (PayPayマーク) の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。



※領収証書は発行されません

(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)

※新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。

※システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ(<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>)「税金の支払い」をご覧ください。

スマホアプリ

《NEW(2020年6月から)》 利用できるアプリ:  PayPay  LINE Pay

※納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。

※領収証書は発行されません

(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納付ください。)

コンビニ

※納付書1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。

※一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。

窓口

金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口

※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合には、申請により納税を猶予する徴収猶予の制度があります。詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

安心 便利な 口座振替 をご利用ください!

令和2年8月11日(火)までに(Web口座振替は9月10日(木)までに)お申込みいただくと、9月の第2期分から口座振替をご利用いただけます。

●パソコンやスマートフォンから東京都主税局の専用Webサイトにアクセスし、画面に従って必要事項を入力してお申込みください。

専用Webサイト: https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/web_kouzafurikae.html

●主税局ホームページからダウンロード専用依頼書を印刷し、必要事項をご記入の上郵送してください。

●預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参の上、金融機関または郵便局の窓口へお申込みください。

●口座振替依頼書(ハガキ式)に必要事項をご記入の上、ポストに投函してください。

<口座振替のお問い合わせ先>

主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955)

※受付時間は平日9時~17時です。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

～記帳指導を受けてください～

○青色申告特別控除65万円を受けるため複式簿記を始めたい□

○記帳のしかたがわからない□

※確定申告の時期は記帳指導を行いません。9月ごろまでに一度は記帳指導を受けてください。

※確定申告期の決算申告指導だけでは十分ではありません。特に、複式簿記には日頃の記帳が必要です。

○前年、前々年の消費税課税売上高が1千万円を超えた方・

※消費税の申告が必要になり、記帳についても注意点があります。また、消費税の申告には2種類あり、事前の選択制になっております。納税額もどちらを選ぶかで変わってきますので、ご来所ください。

○また、消費税の届け出書類は年内の提出が必要です・

今年は特に、例年の指導体制と大きく異なります。お早目のご来所をお願いします。

＜予約制＞ TEL. 03-3463-7043

● 渋谷税務署からのお知らせ ●

令和2年分 年末調整等説明会の開催中止について

年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、例年11月に渋谷区文化総合センター大和田にて年末調整等説明会を開催しておりましたが、令和2年分の年末調整等説明会につきましては新型コロナウイルス感染状況を踏まえ中止となりました。

「記帳のしかた」の説明動画のご案内

基本的な記帳の方法等に関する動画を作成し、YouTubeの国税庁動画チャンネル内に掲載いたしましたので、ぜひご視聴ください。

《動画の掲載場所》

- 記帳のしかた（概要編）（約9分）
記帳・帳簿保存制度や備付帳簿などの概要についての説明動画です。



- 記帳のしかた（青色申告者編）（約37分）
青色申告者の方の記帳のしかたについての説明動画です。



*パソコンの方は [国税庁動画チャンネル](#)

検索